

八戸学院大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

八戸学院大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の建学の精神は、「神を敬し、人を愛する」という言葉に端的に表現され、学内の主要な場所に掲示するなど学内外への周知を図っている。これまで地域のニーズに対応した有為な人材育成を行っており、学科等の改組に積極的に取り組んでいる。法人創立 60 周年を契機とした「新立体的学園構想」、令和 3(2021)年度以降の組織改編やキャンパス整備を盛り込んだ中期計画を定め、教育理念や教育目的は三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映されている。

「基準 2. 学生」について

「学生に寄り添う」という学長の方針が教職員に共有され、教職協働による学修支援が行われている。全教員が学生の個別支援・指導等に対応するカレッジ・アドバイザーを担い、履修状況や出席状況など教育上の必要な情報共有が行われている。キャリア支援を組織的に実施するとともに、学生の心身の健康管理のために「学生相談・特別支援室」が設置・運営され、対処が必要な学生に対する支援が適切に行われている。学修支援に関する学生の意見・要望は、授業アンケートで把握し、それらへの教員のコメントは図書館で誰もが閲覧できるとともに、教員と学生との意見交換会も実施し学修支援に生かされている。

「基準 3. 教育課程」について

全学的なディプロマ・ポリシー及び各学科のディプロマ・ポリシーが定められ、これらを踏まえた単位認定基準及び卒業認定基準は学則に定められ「学修の手引き」により周知されている。全学科での 1 年次必修授業である「基礎演習」及び「プレゼンテーション」は、少人数のゼミ形式で実施され、早期から学生の能動的な学修に取り組んでいる。また、授業アンケートで評価の高い教員の授業を対象とした公開授業・教員相互の授業参観を行っている。学修成果の点検・評価に関しては、三つのポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーを定め、学修成果の評価方法を明示している。また、資格取得状況、就職状況、卒業時の満足度調査、就職先企業へのアンケートを通じた評価についても教員に共有するなど、多様なフィードバックを活用し、教育内容・方法及び学修指導の改善を図っている。

〈優れた点〉

○学生の情報リテラシーとプレゼンテーションスキルの獲得・向上を主眼とする独自教材を開発し、全学科の 1 年次必修授業である「基礎演習」「プレゼンテーション」で活用し

ていることは、学生が能動的な学修に取り組むための効果的な教授方法として評価できる。
○授業アンケートで評価の高い教員の授業を参観する取組みである「公開授業・教員相互の授業参観および評価アンケート」を実施し、授業方法の改善を進め成果を挙げていることは評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長が大学の重要な審議機関である八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議(以下「運営会議」という。)の議長となり、教学的な事項について、運営会議や教授会等の意見を聴き、最終的な意思決定を行う権限が担保されるなど、学長を中心とした教学マネジメント体制が確立され機能している。職員も教学に関する各種委員会へ積極的に関与しており、機能的な教職協働の体制を実現している。FD(Faculty Development)活動については、FD委員会が中心組織となり教育内容・教育方法の工夫・開発に取り組むとともに、SD(Staff Development)活動については、法人事務局長が責任者となり、毎年度職員の資質・能力向上のための研修を行うなど組織的に実施されている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

「学校法人光星学院寄附行為」をはじめとして諸規則が定められ、教育情報や財務情報も法令に基づき適切にホームページで公開されている。内部理事については、その担うべき役割が明確に示され、各理事が責任と自覚を持って職務遂行できる体制を整備し、理事会への理事の出席状況も良好である。法人の業務を円滑に運営するために、理事会機能を補佐する会議として、「学校法人光星学院寄附行為施行細則」に基づいて常任理事会を設置し、速やかな意思決定と業務執行の体制を構築している。監事会を定期的開催するとともに、監事と会計監査人との情報交換会を開催している。寄付金獲得などさまざまな努力をしており、安定的な入学定員の確保に努め、財務基盤の安定化が図られることを期待したい。

〈優れた点〉

○監事会の定期的な開催や監事と会計監査人との情報交換会など、監事、会計監査人及び監査室との連携や意思疎通が活発に図られている点は、高く評価できる。

「基準6. 内部質保証」について

内部質保証に関する全学的な方針である「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部内部質保証の方針」と「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程」を定め、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検評価書としてまとめ、公表している。外部評価委員会の設置、併設の短期大学との間での相互評価は、自己点検・評価の客観性や妥当性でチェックを受け、自己点検・評価の有効性を高める仕組みとして機能している。IR推進室独自の調査として「卒業時アンケート」「ルーブリック評価」の収集・分析を行っており、教育課程等の検証に活用している。学科・委員会レベルでは、各学科及び各委員会は毎年度当初に事業計画書を、毎年度末に事業報告書を作成し、教授会で情報共有するなど、学科・委員会と大学全体のPDCAサイクルの仕組みが整えられ、機能し

ている。

〈優れた点〉

○第三者で構成される外部評価委員会の設置、併設の短期大学との間での相互評価は、自己点検・評価の客観性や妥当性でチェックを受け、自己点検・評価の有効性を高める仕組みとして高く評価できる。

総じて、大学を巡る厳しい環境の中で、「新立体的学園構想」、令和 3(2021)年度以降の組織改編やキャンパス整備を盛込んだ中期計画を定め、社会の変化に対応した教育研究組織の改組等に積極的に取り組んでいる。学長を中心とした教学マネジメント体制を確立し、毎年度自己点検・評価を実施し、学科・委員会と大学全体の PDCA サイクルの仕組みを構築し、三つのポリシーを起点とした内部質保証に努めており、「学生に寄り添う」「地域を学びのキャンパス」とする大学として発展することを期待する。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. カレッジ・アドバイザーによる学生に寄り添う支援
2. 国際的な視野をもった地域社会を担う人材の育成
3. 学生の夢を実現に導く学修・キャリア支援体制

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の建学の精神は、「神を敬し、人を愛する」という言葉に端的に表現され、使命・目的は、「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、

正しい道徳観と高い知性を有する民主的にして平和を愛好する人材を育成する」で具体的、明確になっており、大学の個性・特色を明示している。また、これまで地域のニーズに対応した有為な人材育成を行っており、学科等の改組に積極的に取り組んでいる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び学科の教育目的は学則に定められており、学則等重要事項は、学長、学部長、学科長等で構成する運営会議、理事会で審議・決定し、学内に周知されている。法人創立 60 周年を契機とした「新立体的学園構想」、令和 3(2021)年度以降の組織改編やキャンパス整備を盛り込んだ中期計画を定めている。教育理念や教育目的は三つのポリシーに反映されているとともに、これらを達成するための教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の建学の精神及び教育理念に基づき、学則に定めた大学の使命・目的を踏まえて、全学的なアドミッション・ポリシーが定められるとともに、学則に定めた学科の教育目的に基づき学科ごとのアドミッション・ポリシーが定められている。当該ポリシーは、ホームページ、入学者選抜試験要項、入試ガイドで公表され、更には、入試説明会やオープンキャンパス等においても入学志望者や高校教員に周知されている。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証については、学則に基づいて設置された入学試験運営委員会で実施している。

一部の学科では、収容定員の充足状況に課題を有するが、オープンキャンパスでの広報、高校教員を対象とした説明会を実施するなど入学者の確保に努めている。

〈参考意見〉

○健康医療学部看護学科においては、収容定員を満たしておらず、オープンキャンパスでの広報等の取組みが見られるものの、学生確保のための一層の努力工夫が望まれる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学長から「学生に寄り添う」という方針が示され、これを行動理念として教職員が共有するとともに、教員で構成される各種委員会、職員で構成される学務部の各課室による体制が整備され、教職協働による学生への学修支援が行われている。

教員の教育活動を支援するためのワークスタディ制度、教員と学生が授業以外でコミュニケーションを図るためのオフィス・アワー制度が導入されているほか、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程」が設けられ、教員・職員や「学生相談・特別支援室」による障がいのある学生への支援体制が整備されている。

全教員が学生の個別支援・指導等に対応するカレッジ・アドバイザーを担い、毎月の学科会議やカレッジ・アドバイザー会議では履修状況や出席状況など教育上の必要な情報共有が行われ、中途退学、休学及び留年などについて対処している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

各学科では教育課程内でキャリア教育に取り組むとともに、教育課程外でも教員採用試験対策や公務員試験対策講座の実施、キャリア支援ガイドブックの配付、就職セミナーの実施等の各種キャリア支援が実施されている。

地域経営学部地域経営学科、健康医療学部人間健康学科では3年次生を対象とした選択科目「インターンシップ」を開講し、インターンシップ制度を導入している。加えて、学

生自身が探し参加するインターンシップについてもキャリア支援課において対応できる体制が確保されている。

就職や進学相談・助言については、就職支援委員会、カレッジ・アドバイザー、キャリア支援課が連携を図りながら、各種のキャリア支援を適切に行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスのための組織として学生委員会を設置し、教務学生課と協働して安全かつ安心した学生生活を送れるよう支援を行っている。学生の心身の健康管理のために、養護教諭の経験を有する職員が常駐する保健室や、心理学・医療・福祉専門職者で構成する「学生相談・特別支援室」が設置・運営され、対処が必要な学生に対する支援が適切に行われている。学生の半数近くが車両通学をしていることから、学生への指導を行うとともに、不審者への警戒も含めて学内の巡回パトロールを行っている。

課外活動として、学生の自治組織である学友会が組織され、多数のクラブ・サークルが活発に活動しており、当該活動のためのスポーツ施設等の整備のほか、学友会費、部活動奨励金などの経済的支援も充実している。

学生全般への経済的支援としては、日本学生支援機構や地方公共団体等の奨学金のほか、特待生奨学事業、修学援助事業などにより学生生活のための支援を行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

設置基準を満たす校地・校舎面積を保有し、運動場・体育館・講義棟などを備えており、教育目的の達成のための学修環境が適切に整備・管理されている。

心理学実習室をはじめとする各種実習施設は、適切に整備されている。図書館は十分な広さと蔵書数を備え、学生のニーズに配慮した開館時間により運営されている。図書館や実習室にはパソコンが設置され、学生が随時利用できるとともに、無線 LAN も各所に設置されて適切な ICT（情報通信技術）環境が確保されている。学内の施設・設備は、スロ

ープやエレベータ、トイレが可能な範囲でバリアフリー化され利便性が確保されるとともに、耐震化が図られ安全性が確保されている。

授業を行う教室や学生数は、科目特性や担当教員の申出に応じて教務委員会が確認・検討し、教育効果が上がるよう適切に管理されている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見・要望は、授業支援システム「WebClass」による授業アンケートで把握され、当該意見・要望に対する教員のコメントは、図書館で誰もが閲覧できる体制として確立されている。このほか学生の意見をくみ上げるシステムとして、教員と学生との意見交換会も実施されており、当該意見は各学科のカレッジ・アドバイザー会議と教務委員会でも共有され、学修支援に生かされている。

学生生活に関する学生の意見・要望については、教員がオフィス・アワーで把握するとともに、学生生活に関する調査により把握されており、経済的に困窮している学生には、地元企業からの申出による県産米配付の支援なども行われている。

施設・設備などの学修環境に関する学生の意見・要望については、学生生活に関する調査の自由記述形式の回答により把握されている。現在、当該意見・要望を踏まえて学内施設のエアコン設置が進められており、学生の意見・要望は反映されている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学則に定める大学の使命・目的を踏まえ、全学的なディプロマ・ポリシーが定められている。同じく学則に定める地域経営学部地域経営学科、健康医療学部人間健康学科、健康医療学部看護学科の教育目的を踏まえ、各学科のディプロマ・ポリシーが定められている。全学的なディプロマ・ポリシー及び各学科のディプロマ・ポリシーは、いずれもホームページ及び「学修の手引き」に掲載され、周知されている。単位認定基準は学則に定められている。単位認定基準とディプロマ・ポリシーとの関連性を担当教員がシラバスに明記している。進級基準は「八戸学院大学履修規程」に定められ、同規程には累積単位数及び累積 GPA(Grade Point Average)に基づく仮進級及び退学勧告の基準も定められている。卒業認定基準は学則に定められている。いずれの基準も適切に定められ、「学修の手引き」により周知され、厳正に適用されている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

学則に定める使命・目的及び教育目的を踏まえ、大学全体と各学科のカリキュラム・ポリシーが定められ、ホームページと「学修の手引き」で周知されている。各学科において教養教育、専門教育科目及び資格・免許取得を目的とする科目を適切に配置し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されたカリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施している。教務委員会によるシラバス入力マニュアルが周知され、同委員会が内容確認を行うなど、シラバスを適切に整備している。履修登録単位数の上限は適切に設定されている。演習・実習科目が適切に配置され、それらを中心としてグループワークやプレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを取入れた授業が実施されている。教授方法の改善を進めるために FD 委員会が設置され、学内研修会や学生アンケート、公開授業・教員相互の授業参観等を行っている。

〈優れた点〉

- 学生の情報リテラシーとプレゼンテーションスキルの獲得・向上を主眼とする独自教材を開発し、全学科の1年次必修授業である「基礎演習」「プレゼンテーション」で活用していることは、学生が能動的な学修に取組むための効果的な教授方法として評価できる。
- 授業アンケートで評価の高い教員の授業を参観する取組みである「公開授業・教員相互

の授業参観および評価アンケート」を実施し、授業方法の改善を進め成果を挙げていることは評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーを定め、学修成果の評価方法を明示している。IR 推進室が中心となり、各学科のディプロマ・ポリシーに基づくルーブリック評価表を作成し、学修成果が明示されている。この評価表を用い、学生による自己評価とカレッジ・アドバイザーによる教員評価を行い、双方の協議で最終評価を決定している。学生の学修成果は、学生生活に関する調査と「教育プログラムに関する学生との意見交換会」を通じて評価され、それぞれ教授会とカレッジ・アドバイザー会議を通じて教員へフィードバックされている。また、資格取得状況、就職状況、卒業時アンケート、就職先企業へのアンケートを通じて、学修成果を評価している。これらの評価は、教授会等を通じて教員に共有されている。このように、多様なフィードバックを活用し、教育内容・方法及び学修指導の改善を図っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長が大学の最高審議機関である運営会議の議長であり、教学的な事項について、運営会議や教授会等の意見を聴き、最終的な意思決定を行う権限が担保されている。学長がリ

リーダーシップを発揮するために学長補佐が複数人配置され、その他の教学役職者も適切に任命されており、各役職の権限と責任についても諸規則によって明確に規定されている。教授会や各委員会等も諸規則に基づいて適正に運営されており、学長を中心とした教学マネジメント体制が確立され、十分にその機能を果たしている。

教学マネジメントの遂行に必要な職員も適切に配置され、事務組織の分掌についても「学校法人光星学院運営組織規程」や「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則」に詳細に定めて運営されている。職員も教学に関する各種委員会へ積極的に関与しており、機能的な教職協働の体制を実現している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員は設置基準、各種免許・資格関係の認定基準等に規定される必要人員数以上が配置されている。教員採用は原則として公募制となっており、採用や昇任は「八戸学院大学教員採用・昇任規程」「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部任期付教育職員任用規程」に基づき、適切に実施されている。教員の年度における評価についても、方法や内容が明確であり機能している。

FD 活動については、FD 委員会が中心組織となり、学生による授業アンケート、授業アンケートの高評価授業を対象とした教員相互の授業参観、学内での複数回の FD 研修及び大学間連携 FD「FD ネットワーク“つばさ”」の参画等、計画的かつ有効に取り組んでいる。その取り組み内容の詳細は「FD 報告書」としてまとめられ、図書館で公開されている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

法人事務局長が責任者となり、総務部長及び人事課が企画・立案して常任理事会の承認を得る手続きにより、毎年度に職員の資質・能力向上のための研修を行っている。研修テーマは時宜にかなった項目とし、法人の財務状況・中期計画・運営方針に対して認識を深め、大学運営に携わる一員としての意識を高めるものや、ハラスメント防止などに寄与す

るものとなっている。それらの研修成果については、参加者全員がアンケートを提出し、その確認を行っている。

SD 研修会の欠席者に対しては、録画した内容を後で視聴できるようにしている。SD 研修会は組織的に実施されており、適宜その見直しが行われている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

全教員へ専用の研究室を配置するとともに、関連する研究設備・測定機器を整備しており、有効に活用している。研究倫理に関しては、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究倫理委員会規程」及び「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究倫理委員会運営細則」に基づき、研究の審査を年 2 回行っている。また、教員全員に日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース」の受講を義務付けている。

教員の研究活動への資源配分として、個人研究費、特別研究費、「学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金」を整備し、適切な配分を行っている。「特別研究費・イノベーションプログラム研究成果発表会」では、共同研究を含む幅広い分野の研究成果が報告されている。今後は、これらの研究成果を基盤とし、更なる外部資金導入のための取組みに期待したい。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人光星学院寄附行為」をはじめとして、「学校法人光星学院運営組織規程」等の

諸規則が適切に定められており、教育基本法、学校教育法その他の関連法令に基づき法人及び大学が運営されている。教育情報や財務情報も法令に基づき適切にホームページで公開されている。法人の中期的な計画について議論や検討を不断に行い、法人運営の改善のために継続的な努力をしている。

節電や省エネに関する協力要請や、光熱水費の状況の学内共有など、環境保全を意識している。「学校法人光星学院個人情報保護規程」「学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程」が適切に運用され、人権への配慮も行われている。「学校法人光星学院危機管理規程」「八戸学院大学危機管理マニュアル」が整備されており、避難訓練の実施、キャンパス内パトロール、学生への交通安全講習など、学内外に対する危機管理の体制も構築されている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

法人は「学校法人光星学院寄附行為」に基づき最高意思決定機関として理事会を設置し、理事を適切に選任している。また、法人の業務を円滑に運営するために、理事会機能を補佐する会議として、「学校法人光星学院寄附行為施行細則」に基づいて常任理事会を設置し、業務執行の体制を整備している。理事の構成は、内部理事として理事長、理事長補佐のほか、法人の設置する各学校の長、外部理事として有識者複数人が適切に選任されている。特に、内部理事については、その担うべき役割が明確にされており、各理事が責任と自覚を持って職務遂行している。理事会への理事の出席状況は良好であり、欠席時の議案への意思表示も適切に行われている。総じて、理事会は法人の最高意思決定機関として十分にその機能を果たしており、理事も諸規則に基づいて適切に業務執行している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会及び理事会を補佐する常任理事会が設置されており、理事長が両会議の議長となって法人の意思決定を主導している。また、理事1人を理事長補佐に任命し、理事長がリーダーシップを発揮するための内部統制環境が整備されている。常任理事会には内部理事として法人の設置校の長をはじめ、各部局長も出席しており、教学部門と管理運営部門と

の意思疎通と相互チェック、学内外の情報共有を行うことができる体制となっている。

監事の選任は適切に行われ、監査室を交えた監事会の定期開催や会計監査人との情報交換会等が活発に行われ、監事による組織的なチェックが非常に有効に機能している。

評議員の選任は寄附行為の規定のとおり適切に行われており、評議員の評議員会への出席状況は良好である。また、評議員会を欠席する場合の委任状での意思表示も適切である。寄附行為に定められた事項について、評議員会への諮問や報告は適切に行われている。

〈参考意見〉

○私立学校法第 37 条に基づき、監事による理事の業務執行の状況の監査についても、監査報告書に明示することが望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

大学は、令和 3(2021)年度以降の組織改編やキャンパス整備を盛り込んだ中期計画を踏まえて財務運営を行っている。また、現在は令和 9(2027)年度までの中期計画及びその裏付けとなる財務計画を検討している。平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度までの過去 5 年間の貸借対照表の推移として、負債比率の減少、内部留保資産比率の改善が見られ、財務基盤の安定化を目指すための努力が行われている。収入と支出のバランスに関しては、大学単体としては良好である。法人全体としては、過去 5 年間ににおいては支出超過の傾向ながらも改善傾向にあり、収支均衡に向けての対策を立案し、実施している。

外部資金の導入としては、各種受託研究・受託事業、「光星学院イノベーションプログラム（基金）」などの努力を行っている。

〈参考意見〉

○令和 9(2027)年度までの中期計画及び財務計画を策定し着実に実行すること、法人各部門の合理化・経費削減を不断なく実施することにより、財務基盤の安定化を実現し、収支の均衡を保つことが望まれる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、「学校法人光星学院経理規程」「学校法人光星学院経理規程施行細則」「学校法人光星学院固定資産および物品管理規程」などを定めて適正に実施している。会計監査を行う体制として、会計監査人による監査、監事による監査、法人に設置した監査室による内部監査を三者連携により実施している。以上の体制により、一般事務処理も視野に入れた厳正な会計監査を実施している。「会計監査報告事項」については、理事長以下幹部職員が、公認会計士からの説明・講評を受けている。

予算と著しくかい離がある決算額の科目について、評議員会を経て理事会で議決し、補正予算を編成している。

〈優れた点〉

○監事会の定期的な開催や監事と会計監査人との情報交換会など、監事、会計監査人及び監査室との連携や意思疎通が活発に図られている点は、高く評価できる。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針である「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部内部質保証の方針」と大学評価の実施に必要な事項を盛り込んだ「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程」を定めている。内部質保証に責任を持つ組織として学長が議長の運営会議が位置付けられている。運営会議のもとに自己点検・評価を総括する組織として学長直轄の自己点検評価委員会と IR 推進室を設置し、責任体制を明確にしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程」に基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検評価書としてまとめ、公表するとともに、外部評価等も導入している。教務委員会、学生委員会等ではさまざまな情報を収集しているが、IR推進室ではこれらの情報を整理・分析するとともに、IR推進室独自の調査として「卒業時アンケート」「ルーブリック評価」の収集・分析を行っており、教育課程等の検証に活用されている。

〈優れた点〉

○第三者で構成される外部評価委員会の設置、併設の短期大学との間での相互評価は、自己点検・評価の客観性や妥当性でチェックを受け、自己点検・評価の有効性を高める仕組みとして高く評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

学内各組織においてデータ収集、自己点検・評価を行い、その結果を自己点検評価委員会に提出している。自己点検評価委員会は自己点検評価書を作成し、運営会議に報告し、改善に向けての提言を行っている。学科・委員会レベルでは、各学科及び各委員会は毎年度当初に事業計画書を、毎年度末に事業報告書を作成し、教授会で情報共有している。事業報告書には計画に対する達成度と課題を記入し、次年度の事業計画に反映できるように工夫している。このように学科・委員会と大学全体の PDCA サイクルの仕組みが整えられ、機能している。

〈参考意見〉

○大学が定める中期的な計画については組織改編やキャンパス整備が中心となっているが、教学や財務等に関する内容を盛り込み、より詳細な計画として策定することが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1. 地域社会への貢献

A-1-① 大学と自治体の連携

A-1-② 大学と企業の連携

A-1-③ 大学の産官学連携

A-2. 地域に密着した教育活動と人材育成

A-2-① 三八地域をフィールドとした教育活動

A-2-② 地域発展に資する人材育成

A-2-③ スポーツを通じた地域貢献

【概評】

近隣7自治体や地域企業と連携協力協定を締結し、相互の資産を活用した地域貢献活動に取り組んでいる。八戸市美術館において、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校と共に「創作体験ワークショップ」を開催したり、市民が公共空間の使い方を学ぶ「ジャイアントルーム開拓団」を開催するなどの教育活動を実施している。また、同美術館で託児サービスを実施し、子育て世代の来館と同時に学生には実践的な学修機会を提供している。企業との連携では、株式会社デーリー東北新聞社と協力して書評コンテスト「ビブリオバトル in 八戸」を実施したり、教員と学生で三八五流通グループでの健康調査を実施している。産学官連携の一環として、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校と共に「八戸版地域シンクタンク」を結成し、地域社会への具体的な提案を行っている。これらの取り組みから、自治体や企業との連携、産学官連携といった多角的な連携を通じて、地域社会の発展に貢献している。

地域をキャンパスとして活用した教育活動を展開し、地域住民、教育機関、自治体と連携したフィールドワークや公開講座などを実施している。主催する「八戸SDGsフォーラム」では、学生と地域の高校生に対し、研究と学びの成果発表及び情報共有の機会を提供している。地元企業と協働で展開する「エイトベースプロジェクト」では、商品開発や販路開拓を目指しつつ、学生の学びを支援している。青森県との連携では、地域の観光人材を育成する「あおもりツーリズム創発塾」を開催している。公開講座や「地域医療セミナー」を開催し、地域に生涯学習の機会を提供している。スポーツを通じた地域貢献にも積極的に取り組んでいる。スポーツ庁の支援で「氷都八戸における次世代育成と食による地域活性化プログラム」を実施し、子どもたちのスポーツ体験教室や保護者の栄養・食育講座などを開催している。これらの多彩な取り組みを通じて、地域の教育活動と人材育成に貢献している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. カレッジ・アドバイザーによる学生に寄り添う支援

八戸学院大学（以下、本学）では、全教員がカレッジ・アドバイザーとして学生の学修支援とキャリア支援を行い、学生に寄り添ったきめ細かな指導を展開している。「基礎演習」、「プレゼンテーション」、「研究演習」などの少人数教育を通じて、学生が気軽にカレッジ・アドバイザーなどに相談することができる環境を整えている。

学生の学修、出席状況、生活状況や休学者および留年者への対応などについては、毎月開催される学科ごとのカレッジ・アドバイザー会議や実習会議（教育実習、看護臨地実習など）において、情報共有を図るとともに、学務部の各担当職員との連携を密にしている。

2. 国際的な視野をもった地域社会を担う人材の育成

本学は、グローバル化する社会の中で学生が国際的視野と理解力を十分に備え、新たな地域社会の創生に寄与できる有為な人材の育成に努めている。その柱の一つが国際交流である。本学では「アメリカ海外研修」、「タイ国海外研修」、「EF 海外語学研修」などの海外研修制度や語学研修制度を整備し、学生の語学力の向上に加えて異なる文化を持つ人々との共生を学ぶ環境を構築している。また、令和元(2019)年度から中国文化および韓国文化を、令和 3(2021)年度からはタイ文化をリベラルアーツの選択科目である「海外事情」の講義として開講し、それぞれの国の文化や生活、基本的な会話表現などを学修できる内容で展開している。

新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への渡航が制限される中、オンラインでの交流を積極的に行った。令和 4(2022)年度は昨年度に引き続き、中国の西安外国語大学との間で、また、新規事業として中国の広西城市職業大学、オーストラリアのジェームズクック大学ケアンズ校の学生との間で、学生主体によるオンライン交流会を実施した。広西城市職業大学とは交流会を契機として、令和 4(2022)年 3 月に学生と教員の交流に関する連携協定を締結した。令和 5(2023)年 3 月には、4 年ぶりに「タイ国海外研修」が再開された。これまで中止されていた海外研修や三沢市の米軍基地内ショップ見学ツアーも再開される見込みであり、多様な国際交流の環境を整備することで国際的な視野をもった地域社会を担う人材の育成に努める。

3. 学生の夢を実現に導く学修・キャリア支援体制

本学では、現代社会が求めるニーズを的確に捉え、それぞれの専門的分野において自己の社会的役割を認識し、地域社会の発展に寄与することができる人材を育成するため、職業イメージや資格・免許の取得を念頭においたコース・プログラム制などを導入している。また、これらコース・プログラム制などに基づき、学生の主体的な学修を促し、専門知識と技術が体系的に修得できるように、順序性を明確にした科目配置を行っている。

過去 5 年の就職内定率は高水準で推移しており、その背景として、学生に対する、入学から卒業までの一貫した日常的かつ専門的なキャリア支援と八戸学院大学就職支援委員会、カレッジ・アドバイザーおよびキャリア支援課の連携を密にした就職相談、進路相談・助言の成果が挙げられる。